

地域再生計画に係る事後評価について

地域再生計画の概要

下水道法第34条では、国は下水道の設置又は改築に要する費用の一部を補助することができるとしており、那珂市では「社会資本整備総合交付金」と「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」の2つの補助金を活用しています。

補助金の交付に必要な計画は、社会資本整備総合交付金は茨城県が作成した社会資本総合整備計画に基づいており、地方創生汚水処理施設整備推進交付金は市が作成した地域再生計画に基づいています。

地域再生計画は、地方自治体が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた施策について、地域再生基本方針に基づき自主的かつ自立的な取組による地域活力の再生を、総合的かつ効果的に推進するために策定する計画です。策定や中間・事後評価においては、目標に対する評価の透明性、客観性及び公平性を確保するため、学識経験者等の第三者委員会等から意見を求めることがあります。

1 地域再生計画の名称

那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画

2 計画の目標

那珂市は近年隣接市のベッドタウンとして発展しているものの、汚水処理施設については依然として未整備の部分が多く残っていることから、河川、沼および農業用水路等の自然環境悪化や、市街地周辺集落の人口減少対策が今後のまちづくりにおける優先課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市の自然環境の保全と住環境の向上を図る指標として以下の3指標を設定し、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用して公共下水道および農業集落排水の整備を一体的に推進することといたしました。

(指標1) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率の向上

(H27) 79.3% (R1) 84.5% [実績 83.3%]

(指標2) 住みやすいと思う市民の割合

(H23) 81.7% (R1) 85.0% [実績 86.7%]

(指標3) まちづくり活動に参加している市民の割合

(H25) 42.0% (R1) 50.0% [実績 38.4%]

3 主な事業内容

○公共下水道 (整備延長)	φ 200～300mm	計画	最終実績
		L=10,000m	L=8,760m
		事業費 799,160 千円	(うち交付金 399,580 千円)
○農業集落排水 (酒出地区)	φ 150～200mm	計画	最終実績
		L=10,135m	L=10,083m
		処理場建設、マンホールポンプ設置	
		事業費 1,646,650 千円	(うち交付金 823,325 千円)

4 計画の期間

平成28年度～令和元年度 (4年間)

都道府県名	茨城県	事業実施主体	那珂市	地域再生計画名	那珂市「一人ひとりが輝くまちへの環境づくり」計画
計画期間	平成28年度～令和元年度	評価責任者	那珂市上下水道部長 根本 雅美		